

目標達成に向けた個別施策実施状況について（事業評価シート）

スマート
あきたプラン
1

環境への負荷を低減していくため、ごみの発生を抑制していく

ごみになりにくい環境に配慮した商品の普及など、廃棄型から循環型へライフスタイルの変革を進めていく

(1) 環境に優しい製品の普及

省エネ型家電等への交換や、エコ住宅などの環境性能が高い商品の選択、長期間使用できる製品、リサイクルしやすい製品の開発・流通を普及推進していきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【LED化の推進】 LED電球は、長期間使用可能であり、ごみになりにくい製品であることから、新たに本市で設置した防犯灯および市営住宅の照明器具をLED電球とするともに、商店会等の団体に対して、LED電球への交換に係る費用の一部を補助した。（補助率1/2 上限100万円）</p> <p>（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED電球防犯灯を200基設置 ・市営住宅5団地にLED照明器具972箇所設置 ・新屋街路灯組合 15基交換 324,000円補助 ・戸島商店会 5基交換 135,000円補助 ・柳町商店会 11基交換 238,000円補助 	<p>LED電球は、ごみになりにくい製品であることに加え、省エネルギー製品でもあることから、低炭素社会の構築についても寄与するものである。そのため、引き続き、庁内の関係部局と調整を図りつつ、要望に応じて、LED化を推進していくこととする。</p>
<p>【全国都市清掃会議を通じた国への要望】 製造業者には、リサイクルしやすい製品の開発や環境配慮設計など、リサイクル料金の低減化に取り組む責務があることから、国に対して、拡大生産者責任を一層強化するよう要望した。</p>	<p>特定家庭用機器再商品化法や使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律等では、製造業者に対して、環境配慮設計への取組を通じてリサイクルに係る費用の低減化に努めなければならないという規定を設けている。しかしながら、消費者の負担するテレビ・冷蔵庫・洗濯機等のリサイクル料金については、依然として高額であることから、製造業者はより一層環境配慮設計等に取り組む必要がある。</p> <p>そのため、引き続き全国市長会や全国都市清掃会議等を通じて、国に対して同様の要望をしていく。</p>

(2) 2R『発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）』の促進

一人ひとりが容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品などの購入に努めることや、なるべく商品を長期間使用していくための啓発活動を積極的に推進していきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【ごみ減量アクション】 年4回、同一の場所（にぎわい交流館）を拠点とし、季節に応じたごみの減量についての情報提供を行ったほか、マイバッグづくりや不用品衣類を利用した花びん敷きづくりなど、特に2Rについて参加者が楽しみながら体験できる講座を開催した。</p>	<p>全戸配布冊子や各種啓発チラシ等に情報を掲載しアクション開催の周知に努めたところ、27年度の合計参加人数は2,324名で、26年度より491人増となった。今後も開催について、より効果的な周知を多様な媒体を活用して行うほか、講座は、特にリデュースとリユースについて啓発できる内容となるよう工夫していく。</p>

<p>【食べきりアイデアレシピ】 家庭から出る食べ残しごみの減量を目的とし、残った料理のリメイクアイデアや食材の使いきり調理法などを市民から募集した。また、応募作品によるレシピ集を作製し、ホームページや広報あきた等で広く紹介したほか、イベントその他の啓発活動に利用した。</p>	<p>スイカの皮を使った料理やセロリを使ったチョコパイなど、食べ残しごみの減量につながる斬新なアイデアが寄せられた。啓発活動などでも活用し、市民の生ごみ減量の意識向上につながっている。今後、レシピ集の作品を交えながら、栄養を損なわず旬な食材を使いきる方法などを紹介する「食べきりアイデア講座」を開催することとしている。</p>
<p>【もったいないアクション】 事業所や家庭における食べ残しごみの減量を目的とし、飲食店等への食べきり啓発ポスターやポップの掲示依頼、宴会時等における「食う～べえタイム（宴会開始時と終了時に自席で食事を楽しみ食べきる時間を設ける）」の取組の推進を図った。</p>	<p>27年度は、特に東北六魂祭開催前および忘・新年会シーズンに、宿泊施設や飲食店を集中的に訪問し、多くの事業所から「もったいないアクション」への協力を得ることができた。今後は、協力店に何らかのメリットがあるような仕組みを検討し、より多くの飲食店等の協力を得ることにより食品廃棄物の減量につながるよう努める。</p>
<p>【事業者への指導】 事業者訪問指導の際に、毎年度更新し配布している「事業系一般廃棄物減量・適正処理の手引」により3Rやリサイクル製品の利用拡大の啓発を実施した。また、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量・適正分別への取組を促した。</p>	<p>これまでの啓発・指導により、増加傾向にあった事業系一般廃棄物が、平成27年度には微減となった。 今後も多量排出事業者のみならず、一般事業者に対しても更なる3Rの推進を進めていく。</p>

(3) 再生品（リサイクル製品）の利用拡大

製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを優先的に選択するグリーン購入を薦めるとともに、リサイクル製品の利用拡大を推進していきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組															
<p>【秋田市役所環境配慮行動計画のグリーン購入の推進】 市役所内においてグリーン購入の推進を図った。グリーン購入の目標と達成率は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>・紙類</td> <td>目標 95%</td> <td>達成率 95.7%</td> </tr> <tr> <td>・文具類</td> <td>目標 90%</td> <td>達成率 87.6%</td> </tr> <tr> <td>・OA機器</td> <td>目標 95%</td> <td>達成率 94.1%</td> </tr> <tr> <td>・照明</td> <td>目標 70%</td> <td>達成率 84.3%</td> </tr> <tr> <td>・制服・作業服</td> <td>目標 95%</td> <td>達成率 95.8%</td> </tr> </table>	・紙類	目標 95%	達成率 95.7%	・文具類	目標 90%	達成率 87.6%	・OA機器	目標 95%	達成率 94.1%	・照明	目標 70%	達成率 84.3%	・制服・作業服	目標 95%	達成率 95.8%	<p>秋田市役所は率先して市民や事業者の模範となるべく、自らの事務事業に伴う環境負荷の削減に取り組むため、秋田市役所環境配慮行動計画を策定し、「一人一人の職員が自ら環境配慮行動を取ること」で、市の事務事業に伴う環境負荷の軽減を図っている。 今後は、目標達成に至っていない品目について、環境配慮物品の購入に努める必要がある。</p>
・紙類	目標 95%	達成率 95.7%														
・文具類	目標 90%	達成率 87.6%														
・OA機器	目標 95%	達成率 94.1%														
・照明	目標 70%	達成率 84.3%														
・制服・作業服	目標 95%	達成率 95.8%														
<p>【事業者への指導（再掲）】 事業者訪問指導の際に、毎年度更新し配布している「事業系一般廃棄物減量・適正処理の手引」により3Rやリサイクル製品の利用拡大の啓発を実施した。また、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量・適正分別への取組を促した。</p>	<p>これまでの啓発・指導により、増加傾向にあった事業系一般廃棄物が、平成27年度には微減となった。 今後も多量排出事業者のみならず、一般事業者に対しても更なる3Rの推進を進めていく。</p>															

(4) 資源集団回収やフリーマーケット等の活用を推進

古紙類、空きびん、空き缶などについては、町内会などの各種団体による回収を推進し、その他の不用となった物については、フリーマーケットや不用品交換等の利用の呼びかけを図っていきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【資源集団回収推進事業】 質の高い資源を効率よく回収するとともに、リサイクル意識の向上、地域でのコミュニケーションづくりの推進を図るため、自主的に資源化物を回収する町内会等の団体および回収業者に対し、奨励金を交付した。</p>	<p>前年と比較して、27年の集団回収量は減っているものの実施回数は増えている。実施団体数でも、子供会は減ったものの町内会が増えており、一定の啓発効果はあったものと考えられる。今後も、全町内会への啓発資料の配布など効果的な啓発手法により、制度の周知に努める。</p>

(5) 事業者によるごみ減量・リサイクルの推進

事業者に対して減量やリサイクルに取り組むための指導・助言を行います。さらに、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量への取組を促していきます。また、事業者等のリサイクル活動や企業のごみ減量活動（機密古紙の再生利用を図る活動など）を支援していきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【事業所への指導（再掲）】 事業者訪問指導の際に、毎年度更新し配布している「事業系一般廃棄物減量・適正処理の手引」により3Rやリサイクル製品の利用拡大の啓発を実施した。また、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量・適正分別への取組を促した。</p>	<p>これまでの啓発・指導により、増加傾向にあった事業系一般廃棄物が、平成27年度には微減となった。 今後も多量排出事業者のみならず、一般事業者に対しても更なる3Rの推進を進めていく。</p>

(6) 事業者による資源化回収事業の活用を推進

スーパー等で広く行われている事業者による資源化物の店頭回収などを普及させるとともに、活用するための情報を広く提供します。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【スーパーの店頭回収品目の紹介】 スーパーで自主的に行っている空きびんや空き缶、トレイなどの回収・リサイクルについて、ホームページでお知らせし、市民の積極的な活用を促した。</p>	<p>拡大生産者責任の観点からも、スーパー等が自主的に実施する店頭回収について市民に積極的にお知らせし、一層の活用を促す。</p>

(7) 廃棄物を資源として循環利用する循環型産業の活用を推進

生ごみの肥飼料化、バイオガス化や木材の有効利用を推進するなど、民間事業者らが取り組む循環型産業との連携を推進していきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【生ごみを利用した堆肥化事業者】 市内の事業所から排出される生ごみを回収し、堆肥化している事業者に対して、一般廃棄物再生活用業の指定をしている。 平成27年度の指定業者の実績は以下のとおりである。 (実績) ・堆肥化重量 約4.7トン (参考) ・施設規模 60kg/日</p>	<p>廃棄物は適正処理が大前提であり、本市で定める基準等を遵守しているかどうか定期的に確認する必要がある。 一方で、本事業は、循環型社会の構築に資するものであることから、事業者からの相談があった場合には、可能な範囲で助言等を行う。</p>

限りある資源の高度利用と
有効活用による循環処理システムの構築

ごみ処理施設における資源化や廃棄物発電の高度利用、地球温暖化防止に配慮したエネルギー資源の有効活用を推進していく

(1) ごみ処理施設における排出抑制、資源化の推進

溶融処理に伴う最終処分量の抑制および廃棄物発電に伴う余熱利用の推進による処理施設の高度利用に加え、溶融処理によって発生するスラグ・メタルの資源化の推進を図っていきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【溶融施設から発生するスラグ・メタルの資源化の推進】 溶融スラグについては、秋田県リサイクル製品に認定されているコンクリート製品のほか、アスファルト混合物の骨材、道路の埋め戻し材に利用された。また、溶融メタルについては、カウンターウエイトに利用された。</p>	<p>溶融スラグは、定期的な分析により品質を確認している。 溶融スラグの新たな有効利用先拡大に向けて、関係機関と連携・推進していく。</p>

(2) 地球温暖化防止、有害化学物質の排出抑制の徹底

溶融施設の適正かつ高効率な燃焼管理により二酸化炭素の排出量を低減するとともに、ダイオキシン類の有害物質の排出抑制に努めていきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【溶融施設から発生する二酸化炭素排出量の低減およびダイオキシン類の排出抑制】 溶融施設で使用されるコークスおよび重油等のエネルギー消費量削減のため、ごみピット攪拌によるごみの均質化、多量に持ち込まれる刈草の一時仮置き、コークスの仕様見直し等により、燃焼性の向上を図った。 排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理によりダイオキシン類の排出抑制に努めた。</p>	<p>溶融施設の燃焼管理とコークスの仕様見直しによる燃焼性の向上を図っている。 ダイオキシン類の排出抑制に向けて、排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理を実施していく。</p>

(3) 一般廃棄物の有効活用による燃料使用量の抑制に関する調査・研究

3Rの観点から、溶融処理する際に使用している燃料（コークス）の使用量を抑制するため、一般廃棄物による生ごみをエネルギーとしたバイオマス発電などの調査・研究を図っていきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【バイオマス発電等に係る調査状況等】 既にバイオマス発電等に取り組んでいる以下の先行自治体の事例について、公表資料等の調査を実施した。 ・新潟県長岡市（H25に現地調査も実施） ・兵庫県養父市・朝来市（南但広域行政事務組合） ・富山県富山市（H25に現地調査も実施） ・福岡県大木町 ・北海道鹿追町</p>	<p>バイオマス発電の導入によって、エネルギー回収や循環型社会の形成といったメリットがあるものの、本市で導入するには多額の費用がかかることとなる。 一方、平成24年7月1日から固定価格買取制度が始まり、国等によるバイオマス発電等への支援事業も実施されていることから、今後、民間事業者によるバイオマス発電等の事業が展開されることが予想される。そのため、引き続き他都市や民間事業者の実施状況を調査するとともに、民間事業者から本市でバイオマス発電等の事業を実施するための申請があった際には、関係法令等との整合を確認しつつ適切に対応することとする。</p>

(4) 最終処分場の延命化

最終処分場の延命化を図るため、適切な管理によって継続的に使用可能となるよう整備していきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【最終処分場の整備状況】 溶融施設から発生した溶融飛灰および脱水汚泥を埋立し、飛散防止と浸出水の水処理を行った。	現在使用している最終処分場の残容量を確認しながら、処分場の適正管理を行っている。 水処理施設の定期的な点検を行い、今後の整備内容を検討する。

(5) 施設の計画的整備

安定したごみ処理システムを継続するため、整備計画を策定し、長期的な視野により地域の社会的、地理的な特性を考慮しながら広域的かつ計画的に進めていきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【施設整備状況（最終処分場除く）】 溶融施設の主要機械設備および電気設備が、経年劣化により更新等が必要になっていたため、平成25年度から27年度までの3か年で大規模改修を実施した。	安定したごみ処理システムを継続するため、各施設の稼働年数や設備の状況、処理量の推移等を見極めながら整備計画を策定し、実施していく。

循環型社会での形成を促進するため、ごみ減量化を含めた環境への諸問題について社会や地域、学校などを通じて環境教育を充実させていく

(1) 市による率先行動の一層の推進

市は、事業者や市民の模範となるよう、ごみの発生抑制や再生品の利用、リサイクルなどへの取組を進めていきます。また、率先して地域のごみ減量活動に参加するなど積極的に関わっていきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組															
<p>【秋田市役所環境配慮行動計画（グリーン購入）（再掲）】</p> <p>市役所内においてグリーン購入の推進を図った。グリーン購入の目標と達成率は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>・紙類</td> <td>目標95%</td> <td>達成率95.7%</td> </tr> <tr> <td>・文具類</td> <td>目標90%</td> <td>達成率87.6%</td> </tr> <tr> <td>・OA機器</td> <td>目標95%</td> <td>達成率94.1%</td> </tr> <tr> <td>・照明</td> <td>目標70%</td> <td>達成率84.3%</td> </tr> <tr> <td>・制服・作業服</td> <td>目標95%</td> <td>達成率95.8%</td> </tr> </table>	・紙類	目標95%	達成率95.7%	・文具類	目標90%	達成率87.6%	・OA機器	目標95%	達成率94.1%	・照明	目標70%	達成率84.3%	・制服・作業服	目標95%	達成率95.8%	<p>秋田市役所は率先して市民や事業者の模範となるべく、自らの事務事業に伴う環境負荷の削減に取り組むため、秋田市役所環境配慮行動計画を策定し、「一人一人の職員が自ら環境配慮行動を取ること」で、市の事務事業に伴う環境負荷の軽減を図っている。</p> <p>今後は、目標達成に至っていない品目についても、環境配慮物品の購入に努める必要がある。</p>
・紙類	目標95%	達成率95.7%														
・文具類	目標90%	達成率87.6%														
・OA機器	目標95%	達成率94.1%														
・照明	目標70%	達成率84.3%														
・制服・作業服	目標95%	達成率95.8%														

(2) 事業者、市民、地域や学校における環境教育の実施

発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの取組について、事業者、市民、地域や学校が取り組みやすいように、各種イベント、環境学習、広報媒体等を通じて、ごみ減量を含めた環境に関する情報を積極的に発信し、意識啓発を進めていきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【ごみ減量アクション（再掲）】</p> <p>年4回、同一の場所（にぎわい交流館）を拠点とし、季節に応じたごみの減量についての情報提供を行ったほか、マイバッグづくりや不要な衣類を利用した花びん敷きづくりなど、特に2Rについて参加者が楽しみながら体験できる講座を開催した。</p>	<p>全戸配布冊子や各種啓発チラシ等に情報を掲載しアクション開催の周知に努めたところ、27年度の合計参加人数は2,324名で、26年度より491人増となった。今後も開催について、より効果的な周知を多様な媒体を活用して行うほか、講座は、特にリデュースとリユースについて啓発できる内容となるよう工夫していく。</p>
<p>【食べきりアイデアレシピ（再掲）】</p> <p>家庭から出る食べ残しごみの減量を目的とし、残った料理のリメイクアイデアや食材の使いきり調理法などを市民から募集した。また、応募作品によるレシピ集を作製し、ホームページや広報あきた等で広く紹介したほか、イベントその他の啓発活動に利用した。</p>	<p>スイカの皮を使った料理やセロリを使ったチョコパイなど、食べ残しごみの減量につながる斬新なアイデアが寄せられ、レシピ集は、その後の啓発活動などで、市民の生ごみ減量の意識向上につながっている。今後、レシピ集の作品を交えながら、栄養を損なわず旬な食材を使いきる方法などを紹介する「食べきりアイデア講座」を開催することとしている。</p>
<p>【生ごみ堆肥づくり講座の開催】</p> <p>家庭系生ごみの減量を一層推進するため、家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくり講座を開催した。コンポスターやダンボール箱を活用した堆肥づくりなど、その季節にあった内容の講座を、年間を通して各地域の市民サービスセンターなどで行った。</p>	<p>市で開催する講座のほか、町内会等からの依頼を受けて堆肥づくり講座を開催することもある。講座においては、家の中にある身近な材料による発酵促進剤の作り方や、実践例などを分かりやすく紹介するほか、家庭から出されるごみの現状等についても紹介し、ごみ減量の意識啓発に努めている。今後も、生ごみ堆肥化容器の購入補助制度の周知も含めて、生ごみ堆肥づくりについて効果的な情報発信を行っていく。</p>

<p>【フリーペーパー等を活用した情報発信】 ごみ減量の情報をより広く伝えるため、意識啓発を目的としたごみ減量コラムを、年6回、全戸配布冊子「α kurasu（エークラス）」に掲載した。</p>	<p>全戸配布冊子「α kurasu（エークラス）」は男女を問わず、若年層にも多く読まれていることから、ごみ減量につながる手軽な取組の紹介やイベント情報を掲載し、ごみ減量に興味のない若い世代へのアプローチを図っている。今後は全戸配布冊子のほか、ツイッターやフェイスブックなどのSNSも活用し、若い世代への効果的な啓発に努めていく。</p>
<p>【秋田市環境学習サポート事業】 環境学習副読本内の「2わたしたちのくらしとごみ」のコーナーにごみ減量に関する資料を掲載することでごみ減量の基礎知識を学習し、その後、実際に総合環境センターを見学して、ごみの量を実感してもらっている。</p> <p>（参考）4月に新4年生全員に配布しており、副読本の作成冊数は約2,700冊である。 また、副読本を寄り詳しく説明した「指導の手引き」は、教師用に120冊作成している。</p>	<p>ごみ減量に関し、小学校高学年に対する情報の提供はできているが、単発の情報となっている。</p> <p>副読本に記載している「水環境の保全」、「地球温暖化問題」、「エネルギー問題」に関しても単発の情報提供であり、現在は相互の関連を含めた情報を提供する必要性を感じている。</p> <p>今後、大きな変更が必要であると認識している。</p>

(3) 人、組織づくりの推進

NPOなどの各種市民団体による環境活動への支援や助言を充実させることや、地域で行われる不用品交換情報などを通じて、地域コミュニティを活性化させるとともに、地域に根ざした人材育成によって、自主的に活動できる組織づくりを進めていきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【各種団体が行うボランティア清掃への支援】 全町内会にごみ集積所美化用ボランティア袋を配布した。</p> <p>また、個人・団体等で公共用地等のボランティア清掃を実施する場合には、ボランティア袋を交付し、そのごみの回収は本市が行なった。</p> <p>・団体等へのボランティア袋交付枚数 20,170枚</p>	<p>団体等の実施したボランティア清掃について、平成26年度は延べ187団体あったが、平成27年度は、延べ160団体と減少している。</p> <p>ボランティア清掃は、地域の環境美化に加えて、地域コミュニティの醸成や環境教育にも資することから、各種団体等に対して、本支援制度を積極的にPRしていく。</p>

(4) 排出ルールの徹底による不適正排出および不法投棄の防止

ごみの分別に関する適切な情報提供の徹底により、不適正排出および不法投棄の発生抑制に努めます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【集積所パトロール】 巡回パトロールを実施するとともに、不適正排出について、集合住宅の管理会社、不適正排出者等に指導およびパンフレット等を配布した。</p> <p>・個人指導回数 46回 ・管理会社指導回数 33回 ・不適正袋開封調査回数 1,116回 ・ごみの出し方手引き配布部数 345部</p>	<p>平成26年度は4,087件の不適正排出が確認されたが、平成27年度は2,971件と大幅に減少しており、一定の成果がみられていることから、引き続き、巡回パトロールを実施するとともに、不適正排出者への指導を継続していく。</p>

<p>【不法投棄対策】 不法投棄を防止するため、職員および委託によるパトロールならびに不法投棄監視員および不法投棄監視カメラによる監視を行った。また、広報あきた等で、不法投棄に関する啓発を行った。 「不法投棄ゼロ宣言事業」では、新たに2団体が登録し、全体で13団体となり、各団体がそれぞれの地域で、清掃やパトロールなどの活動を行い、不法投棄の防止に努めた。</p>	<p>不法投棄件数は、平成26年度が77件、27年度が64件と減少している。これまでの不法投棄の防止に関する取組の成果と評価している。 今後も、不法投棄の撲滅に向け、これまでの取組を継続していく。</p>
---	---

(5) 循環型社会形成促進のための市民への充実した情報提供

ごみの排出抑制やリサイクルの推進にあたっては、市民一人ひとりによる取り組みの結果が全体に反映するものであることから、全ての市民が環境への負荷を低減していくために、使い捨て型のライフスタイルを見直していくための情報提供を充実させていきます。

平成27年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【ごみの減量・リサイクルの情報発信】 食べきりレシピやごみ減量アクション等、3Rに関する情報を広報あきたやフリーペーパーでお知らせしたほか、平成27年1月から開始した使用済小型電子機器等の回収については、市政テレビ番組や市政ラジオ番組、町内会回覧等も活用して情報提供を行った。</p>	<p>生ごみの水切りや古紙類の分別など、ごみ減量のための情報提供を行ってきたはいるものの、家庭ごみ組成調査の結果では、生ごみの含水率が約80%、ごみ一袋あたりの古紙の割合が約10%であり、これまでの周知・啓発に加えて、より効果的な情報提供の方法について検討していく必要がある。</p>